

光電話サービス（集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光電話サービス（集合住宅一括契約） 契約約款 <u>2025年7月1日</u> 株式会社 STNet	光電話サービス（集合住宅一括契約） 契約約款 <u>2025年10月1日</u> 株式会社 STNet	

光電話サービス（集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2025年10月1日から実施します。。 <u>（経過措置）</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 <u>（特例措置）</u> 3 以下の特例措置は、2025年10月1日から2026年1月31日まで実施します。 4 3の実施期間中に、光電話サービス契約の申込みした光電話サービス契約者には、特例措置として、<u>コース1に係る新規申込みに伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置・設定に係る工事費、番号移転に係る工事費を0円とします。</u>	